

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番23号
サノヤスホールディングス株式会社
取締役社長 上 田 孝

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。また、次頁4.のご案内に従って平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター 8階「大ホール」

会場が昨年と異なっておりますので、末尾記載の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項 1. 第6期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第6期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、43頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

以 上

〈お 願 い〉

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈お知らせ〉

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知添付書類への記載に代えて、当社ウェブサイト（<http://www.sanoyas.co.jp>）に掲載しております。

- (1) 事業報告の「新株予約権に関する事項」
- (2) 事業報告の「株式会社の支配に関する基本方針」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「個別注記表」

(注) 添付しております事業報告は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、添付しております連結計算書類及び計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト（<http://www.sanoyas.co.jp>）において掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国では個人消費を中心に堅調さを維持しており、欧州は英国のEU離脱問題を抱えるものの緩やかな回復が続きました。中国においては、年度始めに懸念された景気の減速感が和らぐ傾向がみられました。また、わが国経済は、企業の設備投資が改善に向かうとともに、雇用環境の良好さを背景に個人消費も回復しつつあり、景気は緩やかな回復基調となりました。

一方、造船の事業環境は、船腹及び製造設備の過剰という構造が依然として継続しており、バルクキャリアーの運賃指標（BDI）は歴史的低迷からは回復したものの、新造船需給の緩や状態が恒常化し、船価は低迷状態が続きました。

このような状況下、当社は、CSR-HとNOx3次規制に対応したパナマックス・バルクキャリアーの開発やEEDI（エネルギー効率設計指標）のフェーズ3をクリアした次世代パナマックス・バルクキャリアーの開発が完了するとともに、新船種のアフラマックス型タンカーの開発も完了し、顧客の需要に対応できるよう船種の拡大に努めました。平成28年8月には、セイカエンジニアリング㈱（兵庫県加古郡播磨町）と共同で開発を進めてきた船用LNG燃料供給システムについて一般財団法人日本海事協会から実設計に基づく標準設計承認を取得し、平成29年3月には、ABS（American Bureau of Shipping）からAIP（Approval in Principleの略で基本構想承認とも呼ばれる）を取得しました。また、水島製造所と大阪製造所において、今年度から3ヶ年をかけて老朽設備の更新や省力化設備の導入を計画し、当期は水島製造所と大阪製造所のドックゲートや搬送台車の更新を行いました。

陸上事業及びレジャー事業については、これらを当社グループの「第2のコア事業」として位置づけ収益拡大を経営課題に掲げています。陸上事業では、価格競争力の強化と品質のさらなる向上を図る一環として、成長分野である化粧品用機械製造の新工場（大阪府大阪市）が平成28年11月に完成しました。また、新規事業として立ち上げたボラード（テロ対策用車止め装置）販売において、業界トップクラスの実績を持つ英国ATG Access社と代理店契約を締結する等、顧客ニーズに即した受注活動をより一層強化しました。レジャー事業では、訪日外国人客の増加への期待の高まりから、国内遊園地への機械販売活動を強化しました。一方、万博記念公園内の大型複合施設「EXPOCITY」（大阪府吹田市）において一昨年にオープンした「ポケモンEXPOジム」は平成29年9月をもって営業を終了することとし、固定資産の減損処理を含め、特別損失を1,544百万円計上しました。また、豪州観覧車運営の今後の収益性を金利動向をはじめとする事業環境の変化に合わせて見直し、固定資産の減損損失652百万円を特別損失に計上しました。

これらの結果、当期の業績は、売上高は前期比283百万円(0.5%)減少の53,064百万円、営業利益は前期比1,216百万円(57.4%)減少の904百万円、経常利益は前期比884百万円(50.6%)減少の863百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は2,446百万円(前期は204百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

事業区分別の経営成績は次のとおりであります。なお、区分別の営業利益及び営業損失は配賦不能営業費用控除前及び事業間取引消去前のものであります。

・造船事業

造船事業においては、新造船、特にバルクキャリアーの新造船需給の緩和状態が恒常化し、船価が低迷を続けている中ではありましたが、受注活動に努めた結果、64千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー2隻と82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー2隻、2,800総トン型カーフェリー1隻の計5隻の受注を確保しました。一方、新造船の引渡しは、最新鋭・高性能の省エネ船として60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー5隻、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー2隻、117千重量トン型ハンディーケープ・バルクキャリアー1隻の計8隻となりましたので、受注残高は23隻となり、営業の方針としている約3年分を引き続き維持しております。また新造船を補完すべく取り組んできたマリン・修繕船は、修繕船の他、水島製造所における改修船、船用LPGタンクの製造等が順調に進捗しており、平成28年8月には、最新の定点保持装置(DPS)を搭載した自航式多目的船1隻を竣工し引き渡しました。この結果、新造船にマリン・修繕船及びプラントを含めた造船事業の受注残高は、工事進行基準による金額にして58,021百万円となりました。

造船事業の売上高は、前期比52百万円(0.2%)減少の34,684百万円となりました。また、営業利益は、前期比850百万円(47.6%)減少の938百万円となりました。

・陸上事業

陸上事業(平成28年4月1日よりサービス事業を陸上事業に統合)においては、近年力を入れてきた機械式駐車装置のリニューアル工事関係や成長分野である化粧品用機械製造において受注が好調であったこと等、顧客ニーズに即した受注活動に努めた結果、当期末の受注残高は2,783百万円となりました。売上高は、建設工事事用機械製造・レンタルや空調・給排水・環境工事の減収等が影響し、前期比747百万円(5.1%)減少の13,897百万円、営業利益は前期比29百万円(2.3%)減少の1,269百万円となりました。

・レジャー事業

レジャー事業においては、国内遊園地の更新投資を狙い、販売活動を強化した結果、受注残高は191百万円となりました。売上高は、熊本地震による九州地区の遊園地施設運営の減収影響はあったものの、機械販売の増収と「ポケモンEXPOジム」が寄与し、前期比516百万円(13.0%)増加の4,482百万円となりました。営業損益は、同施設及び豪州観覧車の赤字により、632百万円の営業損失(前期実績は319百万円の営業損失)となりました。

(単位：百万円)

区 分	受 注 高	売 上 高	受 注 残 高
造 船 事 業	19,471	34,684	58,021
陸 上 事 業	9,382	13,897	2,783
レジャー事業	1,033	4,482	191
計	29,888	53,064	60,996

- (注) 1. 陸上事業における機械レンタルとレジャー事業における遊園地施設の運営管理受託に関しましては、受注高及び受注残高に含めておりません。
2. 平成28年4月1日より、「サービス事業」を「陸上事業」に統合いたしました。

2. 設備投資の状況

当期において、重要なものはありません。

3. 資金調達の状況

当期において、重要なものはありません。

4. 対処すべき課題

世界経済は、米国の地力のある経済成長に牽引される形で相応の景況感を維持していくものとみられますが、一方で欧州では主要国の政治イベントや英国のEU離脱問題を抱え、世界的な保護主義の広がりや、頻発するテロ等の地政学的リスクをはらんでおり、その先行きには予断を許さないものがあります。わが国経済は、企業の設備投資が改善に向かい、雇用環境の良好さを背景に、力強さには欠けるものの景気改善の流れが継続するものと思われませんが、今後の円高懸念が払拭できず、まだまだ不透明感が残ると言わざるを得ない環境にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては、主力商品のバルクキャリアーの本格的な市況回復には今しばらく時間を要するとみられ、新造船は引き続き難しい舵取りを強いられることが見込まれますが、加えて改修船や船用LPGタンク等の市場動向も注視していく必要があります。陸上事業・レジャー事業の主要市場である国内の景気改善の流れは継続すると予想しており、豪州観覧車のあるオーストラリアの景気も資源価格の持ち直しにより輸出が拡大し、堅調さを取り戻しております。

このような環境下、新造船においては、従来どおり約3年分の受注残高を確保する方針を堅持すべく、開発済の新環境規制適合船等の受注活動を行う一方、具体的な設計から始まる建造工程において様々な工夫をして原価低減に注力します。また、作業船等の新造を含めた改修船や船用LPGタンク等のマリン案件の受注に注力して新造船の補完とします。

陸上事業においては、各社の市場ニーズに対応した新製品の開発と受注に注力するとともに、製造現場におけるものづくり力の向上を図ります。

レジャー事業においては、遊戯機械の販売に注力するほか、豪州観覧車の収益化に最注力します。

最も重要な経営資源である人財に関しては、世代別強化と経営管理層の後継者育成を継続的に行い、メーカーとしての根幹である技術伝承にも積極的に取り組んでまいります。また、事業の枠を超えたグループ会社間での人財の有効活用を進めてまいります。

生産過程をはじめ各職場での安全の確保は事業を進めていくための大前提であり、全社的な安全対策活動の一層の強化を図るため、「ものづくり・安全推進部」及び「中央安全委員会」を設置いたしました。災害への備えを含めて、精力的な取組みを行ってまいります。

鋼材をはじめとする資機材調達コストの低減は大きな経営課題であり、安定調達を大前提として、調達先の新規開拓あるいは絞り込みによりコスト削減を図ってまいります。

今後とも当社グループは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とIR活動の推進に努めるとともに、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業績の改善、財務体質の強化を推し進め、企業価値を向上させることで株主の皆様のご負託にお応えできるよう、グループ一丸となり努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第3期 (平成26年3月期)	第4期 (平成27年3月期)	第5期 (平成28年3月期)	第6期<当期> (平成29年3月期)
受 注 高(百万円)	42,805	54,585	39,864	29,888
売 上 高(百万円)	46,696	48,706	53,347	53,064
経 常 利 益(百万円)	3,402	2,189	1,748	863
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	970	1,738	204	△2,446
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	29円80銭	53円36銭	6円29銭	△75円11銭
純 資 産(百万円)	17,189	18,152	18,954	17,349
総 資 産(百万円)	69,022	68,160	70,891	70,562

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サノヤス造船株式会社	百万円 2,000	% 100.0	各種船舶の建造及び修理並びに各種タンクの設計及び施工
サノヤス建機株式会社	80	100.0	建設工事用エレベーターの製造及びレンタル
サノヤス・エンジニアリング株式会社	35	100.0	機械式駐車装置の製造及び保守点検
サノヤス精密工業株式会社	10	100.0	加藤精機株式会社及びケーエス・サノヤス株式会社の経営管理
加藤精機株式会社	64	100.0	各種産業機械部品の製造
ケーエス・サノヤス株式会社	100	99.9	自動車部品及び建築部品の製造
みづほ工業株式会社	60	100.0	化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造
山田工業株式会社	100	100.0	空調衛生給排水設備の設計及び施工、環境衛生装置の製造及び保守点検
株式会社大鑄	30	100.0	ショットブラストマシンの製造
サノヤス・ビジネスパートナー株式会社	50	100.0	鋼材及びその他船用資材の売買、警備保障業務
株式会社サノテック	80	100.0	ソフトウェアの開発及び計算、情報処理業務の受託
サノヤス建物株式会社	100	99.8	不動産管理、保険代理業
サノヤス・ライド株式会社	200	100.0	遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営
サノヤス・ライドサービス株式会社	80	100.0	遊園地施設の運営管理の受託
サノヤス・インタラクショonz株式会社	200	100.0	レジャー施設、飲食店及び物販店の運営管理
FL CLOVER MARITIME S. A.	千米ドル 10	100.0	船舶の保有
美之賀機械(無錫)有限公司	千人民元 3,266	100.0	化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	千豪州ドル 66,532	100.0	観覧車及び付随施設の所有、運営

- (注) 1. 当社の議決権比率は、当社保有割合及び子会社が保有する間接保有割合の合計を記載しております。
2. 平成28年4月1日、サノヤス安全警備株式会社及びサノヤス産業株式会社は、吸収合併によりサノヤス商事株式会社にその権利義務の全部を承継させ解散いたしました。同日付でサノヤス商事株式会社は商号をサノヤス・ビジネスパートナー株式会社に変更し、資本金を48百万円から50百万円に増資いたしました。
3. 平成28年5月20日、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは資本金を53,452千豪州ドルから66,532千豪州ドルに増資いたしました。
4. 平成28年8月31日、サノヤス・インタラクショonz株式会社は資本金を400百万円から20百万円に減資し、同日付で200百万円に増資いたしました。
5. 平成29年4月1日、加藤精機株式会社及びケーエス・サノヤス株式会社は、吸収合併によりサノヤス精密工業株式会社にその権利義務の全部を承継させ解散いたしました。同日付でサノヤス精密工業株式会社は資本金を10百万円から60百万円に増資いたしました。
6. 平成29年4月1日、簡易株式交換によりサノヤス建物株式会社の発行済株式を追加取得し、当社の保有する同社の議決権比率は100%となりました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
サノヤス造船株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	5,613百万円	25,320百万円

7. 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は次のとおりです。

区分	主要営業品目
造船事業	各種船舶の建造及び修理 各種タンクの設計及び施工
陸上事業	建設工事中エレベーターの製造及びレンタル 機械式駐車装置の製造及び保守点検 各種産業機械部品の製造 自動車部品及び建築部品の製造 化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造 空調衛生給排水設備の設計及び施工、環境衛生装置の製造及び保守点検 ショットブラストマシンの製造 鋼材及びその他船用資材の売買、警備保障業務 ソフトウェアの開発及び計算、情報処理業務の受託 不動産管理、保険代理業
レジャー事業	遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営 遊園地施設の運営管理の受託

8. 主要な営業所及び工場

当 社	[本 社] 大阪市北区中之島三丁目 3 番23号 [支 社] 東京支社(東京都千代田区)、東京中央支社(東京都中央区)
サノヤス造船株式会社	[本 社] 大阪市北区 [工 場] 水島製造所(岡山県倉敷市)、大阪製造所(大阪市西成区)
サノヤス建機株式会社	[本 社] 東京都中央区 [工 場] 東京テクノセンター(千葉県成田市)、広島工場(広島県東広島市)
サノヤス・エンジニアリング株式会社	[本 社] 大阪市住之江区
サノヤス精密工業株式会社	[本 社] 兵庫県三田市
加藤精機株式会社	[本 社] 大阪府豊中市 [工 場] 本社工場・大阪工場(大阪府豊中市)、甲府工場(山梨県甲府市)
ケーエス・サノヤス株式会社	[本 社] 兵庫県三田市 [工 場] 本社工場(兵庫県三田市)
みづほ工業株式会社	[本 社] 大阪市西成区 [工 場] 本社工場(大阪市西成区)
山田工業株式会社	[本 社] 大阪市中央区
株式会社大 鑄	[本 社] 大阪府高槻市 [工 場] 本社工場(大阪府高槻市)、宮崎工場(宮崎県日向市)
サノヤス・ビジネスパートナー株式会社	[本 社] 大阪市住之江区
株式会社サノテック	[本 社] 大阪市住之江区
サノヤス建物株式会社	[本 社] 大阪市北区
サノヤス・ライド株式会社	[本 社] 大阪市住之江区 [工 場] 三田工場(兵庫県三田市)、九州工場(熊本県玉名郡)
サノヤス・ライドサービス株式会社	[本 社] 大阪市住之江区
サノヤス・インタラクティブ株式会社	[本 社] 大阪市住之江区 [営業所] 大阪府吹田市
FL CLOVER MARITIME S. A.	[本 社] パナマ パナマ市
美之賀機械(无錫)有限公司	[本 社] 中国 江蘇省
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	[本 社] オーストラリア ビクトリア州

- (注) 1. 平成28年8月31日、サノヤス建機株式会社は本社を大阪市北区から東京都中央区に移転いたしました。
2. 平成28年12月1日、サノヤス精密工業株式会社は本社を大阪市北区から兵庫県三田市に移転いたしました。

9. 従業員の状況

事業区分	従業員数
造船事業	565名
陸上事業	494名〔105名〕
レジャー事業	260名〔327名〕
全社(共通)	52名
合計	1,371名〔432名〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,867
株式会社関西アーバン銀行	3,375
三井住友信託銀行株式会社	1,350
農林中央金庫	1,275
株式会社みずほ銀行	875

百万円

Ⅱ. 株式会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 120,000,000株
2. 発行済株式の総数 32,600,000株
3. 株 主 数 8,458名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
サ ノ ヤ ス 共 栄 会	3,096,400	9.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業株式会社退職給付信託口）	2,145,000	6.58
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,425,000	4.37
ス ト ラ ク ス 株 式 会 社	1,402,000	4.30
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,123,000	3.45
住 友 商 事 株 式 会 社	1,000,000	3.07
住 石 マ テ リ ア ル ズ 株 式 会 社	920,000	2.82
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	844,800	2.59
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	650,000	2.00
伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社	564,000	1.73

(注) 持株比率は、自己株式(22,598株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長	落 合 諒		サノヤス造船(株) 代表取締役会長 サノヤス建物(株) 代表取締役社長
代表取締役 社長	上 田 孝		サノヤス造船(株) 代表取締役社長
代表取締役 副社長執行役員	衛 藤 博 司	人事部担当	サノヤス造船(株) 代表取締役
取締 専務執行役員	山 本 周 平	企画部担当 兼 レジヤーク グループ担当	サノヤス造船(株) 代表取締役
取締 専務執行役員	北 川 治	総務部担当 兼 法務部担当 兼 経理部担当 兼 システム 企画部担当 兼 企画部副 担当 兼 陸上グループ担当	
取締 役員	倉 持 貴 好		
取締 常務執行役員	前 野 嘉 孝	社長補佐「技術フェロー」	
取締 役員	松 本 裕 之		
取締 常務執行役員	小 島 孝 夫	東京中央支社長 兼 東京中 央支社総務部長	サノヤス建機(株) 代表取締役社長
取締 常務執行役員	渡 邊 義 則	東京支社長 兼 東京支社総 務部長	
取締 役員	谷 口 哲 郎		
取締 役員	森 薫 生		高麗橋中央法律事務所所長 (弁護士) (株)関西スーパーマーケット 社外取締役監査等委員 岩井コスモ証券(株) 社外監査役
常勤 監査役	桐 野 恭 至		
常勤 監査役	松 田 武 郎		
監 査 役	平 野 豊 三 郎		
監 査 役	中 尾 誠 誠		SMBCセンターサービス(株) 代表取締役会長
監 査 役	山 田 茂 善		太陽有限責任監査法人 総括代表社員CEO

- (注) 1. 取締役 谷口哲郎氏及び森 薫生氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 平野豊三郎氏、中尾 誠氏及び山田茂善氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 山田茂善氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 取締役 森 薫生氏が兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき重要な関係はありません。
 5. 監査役 中尾 誠氏及び山田茂善氏が兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき重要な関係はありません。
 6. 取締役 谷口哲郎氏及び森 薫生氏、監査役 平野豊三郎氏、中尾 誠氏及び山田茂善氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 7. 平成28年6月23日開催の第5期定時株主総会において、新たに渡邊義則氏が取締役に選任され就任いたしました。

(注) 8. 平成28年6月23日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって、浅間成人氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

9. 平成29年4月1日付で取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

(下線 は変更部分を示します。)

氏名	年月日	変更前	変更後
衛藤博司	平成29年 4月1日付	代表取締役副社長執行役員 人事部担当	取締役
	平成29年 4月1日付	サノヤス造船株式会社 代表取締役	サノヤス造船株式会社 取締役
山本周平	平成29年 4月1日付	取締役専務執行役員 企画部担当 兼 レジャーグ ループ担当	代表取締役専務執行役員 企画部担当 兼 システム企 画部担当 兼 レジャーグル ープ担当
北川治	平成29年 4月1日付	取締役専務執行役員 総務部担当 兼 法務部担当 兼 経理部担当 兼 システ ム企画部担当 兼 企画部副 担当 兼 陸上グループ担当	代表取締役専務執行役員 総務部担当 兼 法務部担当 兼 経理部担当 兼 財務部 担当 兼 ものづくり・安全 推進部担当 兼 陸上グルー プ担当 兼 システム企画部 副担当
	平成29年 4月1日付	サノヤス造船株式会社 取締役	サノヤス造船株式会社 代表取締役
倉持貴好	平成29年 4月1日付	サノヤス造船株式会社 取締役	サノヤス造船株式会社 代表取締役
前野嘉孝	平成29年 4月1日付	取締役常務執行役員 社長補佐「技術フェロー」	取締役
松本裕之	平成29年 4月1日付	取締役	取締役常務執行役員 人事部担当

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	13名	103百万円
監 査 役	5名	33百万円
合 計 (うち社外役員)	18名 (5名)	137百万円 (32百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人分給とは含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記取締役の報酬等の額には、当期において費用計上したストックオプションによる報酬額4百万円を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

地 位	氏 名	出席の状況（出席回数）	発 言 の 状 況
取締役	谷口哲郎	取締役会13回中13回	企業経営における豊富な経験と幅広い識見に基づいた助言、提言を行っております。
取締役	森 薫 生	取締役会13回中13回	弁護士としての専門的な識見と幅広い経験に基づいた助言、提言を行っております。
監査役	平野豊三郎	取締役会13回中13回	豊富な企業監査の経験と知見に基づいた助言、提言を行っております。
		監査役会13回中13回	
監査役	中尾 誠	取締役会13回中13回	企業経営における豊富な経験と幅広い識見に基づいた助言、提言を行っております。
		監査役会13回中13回	
監査役	山田茂善	取締役会13回中13回	公認会計士としての専門的な識見と幅広い経験に基づいた助言、提言を行っております。
		監査役会13回中13回	

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 谷口哲郎氏及び森 薫生氏並びに社外監査役 平野豊三郎氏、中尾 誠氏及び山田茂善氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる最低責任限度額となります。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

35百万円

- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

- (注) 1. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. 当社の子会社のうち、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V. 株式会社の業務の適正を確保するための体制に関する事項

1. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定される体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

- (1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① サノヤスグループ企業倫理行動規範の周知及び教育研修活動により、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、意識の徹底を図る。
- ② 取締役会の下に、全社横断的な組織として設置されたC&R委員会が、倫理・法令遵守に係る継続的な教育啓蒙、指導、監督等の業務を行う。
- ③ 内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保する。

(2) 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規程に則り、取締役の職務の執行に係る情報を書面または電磁的媒体により適切に記録、保存し、かつ代表取締役の指揮の下、総務部または管理担当部署がこれを管理する。
- ② 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務の執行を監督・監査するに際し必要と認められるときはいつでも閲覧できるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の基本事項を定めた社内規程に基づき、当社各部及び各子会社の業務に付随するリスク管理は、当社各部及び各子会社に義務付けるとともに、重大なリスクに関する事項については、当社各部責任者及び各子会社のリスク管理を所管する担当役員または部門長がC & R委員会において報告する。
- ② C & R委員会が、リスク管理に係る立案・実施支援、監督等の業務を行う。
- ③ 当社各部及び各子会社におけるリスク管理の状況を把握し、その有効性の検証を行い、必要に応じて改善を図るために内部統制・監査部による監査を実施する。
- ④ 緊急事態が発生した場合は、社内規程に基づき、予め定められた方法・伝達経路により直ちに当社社長に報告がなされるとともに対策本部を設置し、事態への適切な対応をとる。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度を採用し、取締役の監督機能の実効性確保を図るとともに、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を促進する。
- ② 職務の執行において必要な決裁体制を定めた社内規程に基づき、具体的施策等の意思決定に係る権限委譲を行う。
- ③ 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、当社及び子会社の目標値を年度予算として策定し、それに基づく予実算管理を行う。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社における財務情報の適正性を確保し、信頼性ある財務報告を作成・開示するために必要な組織及び規程を整備する。
- ② 当社及び子会社における業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部統制・監査部による監査を実施する。
- ③ 子会社において、経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議を行う。
- ④ 子会社は、業務執行状況及び財務状況は定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告する。
- ⑤ C & R委員会により、当社及び子会社における内部統制の改善策の指導、実施支援、助言を行う。

- (6) **監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人の指示の実効性確保に関する事項**
- ① 監査役は必要に応じ、総務部と協議のうえ、総務部所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ② 監査役より監査業務に必要な事項を命じられた総務部所属の職員は、その遂行に関して独立性を阻害することがないよう、取締役、総務部長等の指揮命令または不当な制約を受けないものとする。
- (7) **当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 代表取締役及び子会社を所管する担当役員または部門長は、監査役ヒアリングにおいて、監査役に対し、当社及び子会社の現状と課題について報告を行う。
 - ② 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席する。
 - ③ 経営会議資料及び稟議規程に基づき決裁された全ての稟議書を監査役へ供覧する。
 - ④ 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ⑤ 上記報告を行った当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等に周知する。
- (8) **その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行により生ずる費用に関する事項**
- ① 監査役が、会計監査人及び内部統制・監査部との連携並びに子会社取締役等からの報告等を通じて、当社グループにおける実効的な監査ができるよう取締役は協力するものとする。
 - ② 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、法に基づく費用等の前払いまたは償還を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

2. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制全般

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制を運用しております。また、金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムを整備・運用し、一部のプロセスを除き、評価は終了しております。なお、現時点で、会計監査人から重要な不備の指摘は受けておりません。

(2) コンプライアンス及びリスク管理

C & R 委員会を年4回開催し、当社グループのコンプライアンス及びリスクに関わる問題の把握、分析を行い、その結果について取締役会に報告したうえ、グループ内で情報共有を図っております。また、「倫理・法令遵守規程」に定めた内部通報制度を通じた不適切事象の早期発見と、再発防止に取り組んでおります。

(3) 業務及び職務執行の適正及び効率性の確保

当社は、業務の執行に関わる権限を執行役員に委譲しております。重要案件は取締役会への上程前に経営会議に付議し、十分な議論を行うことで、取締役の職務執行の効率化を図っております。当期は、取締役会を13回、また経営会議を22回開催しております。

(4) 監査役の監査の実効性確保

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席のほか、内部統制・監査部、会計監査人と定期的あるいは随時に会合を行うとともに、代表取締役との定期会合、取締役等との面談・情報交換も実施しております。

(5) 内部監査

内部監査計画に基づき、内部統制・監査部が内部監査を実施し、その結果を月次で取り纏め、代表取締役に報告しております。

[ご参考] 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	44,189,337	流 動 負 債	30,919,715
現金及び預金	18,261,610	支払手形及び買掛金	10,553,826
受取手形及び売掛金	21,646,573	短期借入金	4,730,000
商品及び製品	219,056	1年内返済予定の長期借入金	3,845,200
仕掛品	1,158,089	未払法人税等	573,236
原材料及び貯蔵品	719,785	前受金	3,825,323
繰延税金資産	34,881	賞与引当金	459,624
その他	2,169,946	保証工事引当金	127,909
貸倒引当金	△20,605	受注工事損失引当金	2,813,485
固 定 資 産	26,373,253	固定資産撤去費用引当金	194,687
(有形固定資産)	(16,696,866)	事業撤退損失引当金	341,275
建物、ドック船台及び構築物	7,305,267	リース債務	1,292,299
機械装置、運搬具及び工具器具備品	4,069,929	その他の	2,162,849
土地	5,011,164	固 定 負 債	22,293,256
建設仮勘定	310,505	長期借入金	14,303,100
(無形固定資産)	(1,007,829)	リース債務	1,062,834
のれん	495,949	繰延税金負債	2,367,225
ソフトウェア	478,867	退職給付に係る負債	4,063,024
その他	33,011	資産除去債務	445,264
(投資その他の資産)	(8,668,558)	その他の	51,807
投資有価証券	6,140,778	負 債 合 計	53,212,972
長期貸付金	476,850	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	253,197	株 主 資 本	14,875,358
繰延税金資産	215,413	資本金	2,538,000
その他	1,606,051	資本剰余金	727,615
貸倒引当金	△23,734	利益剰余金	11,616,405
資 産 合 計	70,562,591	自己株式	△6,661
		その他の包括利益累計額	2,454,709
		その他有価証券評価差額金	2,896,762
		繰延ヘッジ損益	34,431
		為替換算調整勘定	△71,256
		退職給付に係る調整累計額	△405,228
		新 株 予 約 権	18,594
		非支配株主持分	956
		純 資 産 合 計	17,349,618
		負債及び純資産合計	70,562,591

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		53,064,130
売上原価		47,166,521
売上総利益		5,897,609
販売費及び一般管理費		4,993,123
営業利益		904,485
営業外収益		
受取利息及び配当金	117,782	
その他の	240,155	357,938
営業外費用		
支払利息	308,466	
その他の	90,078	398,544
経常利益		863,878
特別損失		
減損損失	1,882,918	
その他の	540,938	2,423,857
税金等調整前当期純損失(△)		△1,559,978
法人税、住民税及び事業税	881,197	
法人税等調整額	5,840	887,038
当期純損失(△)		△2,447,017
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△94
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△2,446,923

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,538,000	727,615	14,226,216	△5,618	17,486,212
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△162,887		△162,887
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)			△2,446,923		△2,446,923
自己株式の取得				△1,043	△1,043
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,609,810	△1,043	△2,610,853
当 期 末 残 高	2,538,000	727,615	11,616,405	△6,661	14,875,358

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	2,099,526	69,694	△112,908	△588,689	1,467,623	—	1,049	18,954,885
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△162,887
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)								△2,446,923
自己株式の取得								△1,043
新株予約権の発行						18,594		18,594
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	797,236	△35,262	41,651	183,461	987,086		△93	986,993
当期変動額合計	797,236	△35,262	41,651	183,461	987,086	18,594	△93	△1,605,266
当 期 末 残 高	2,896,762	34,431	△71,256	△405,228	2,454,709	18,594	956	17,349,618

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,311,740	流 動 負 債	9,672,444
現金及び預金	3,150,312	短期借入金	5,600,000
売掛金	3,348	1年内返済予定の長期借入金	2,610,400
原材料及び貯蔵品	2,635	未払金	213,664
未収入金	877,733	未払費用	10,879
前払費用	20,552	未払法人税等	281,627
その他	757,157	賞与引当金	38,597
貸倒引当金	△500,000	関係会社事業損失引当金	896,839
		その他	20,436
固 定 資 産	21,008,598	固 定 負 債	5,321,475
(有形固定資産)	(51,468)	長期借入金	4,980,500
建物	23,653	繰延税金負債	3,374
車両運搬具	4,800	退職給付引当金	315,632
工具器具備品	23,015	資産除去債務	10,508
		その他	11,459
(無形固定資産)	(219,432)	負 債 合 計	14,993,919
借地権	15,800	純 資 産 の 部	
電話加入権	720	株 主 資 本	10,307,825
ソフトウェア	202,912	資本金	2,538,000
(投資その他の資産)	(20,737,698)	資本剰余金	9,068,955
関係会社株式	19,437,365	資本準備金	1,110,552
長期貸付金	1,001,598	その他資本剰余金	7,958,402
長期前払費用	848	利 益 剰 余 金	△1,293,830
前払年金費用	6,003	その他利益剰余金	△1,293,830
その他	291,883	繰越利益剰余金	△1,293,830
		自 己 株 式	△5,299
資 産 合 計	25,320,339	新 株 予 約 権	18,594
		純 資 産 合 計	10,326,419
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,320,339

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,075,800
一 般 管 理 費		698,983
営 業 利 益		376,816
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15,906	
そ の 他	61,088	76,995
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129,389	
そ の 他	3,667	133,056
経 常 利 益		320,754
特 別 損 失		
関係会社事業損失引当金繰入額	896,839	
貸倒引当金繰入額	500,000	
関係会社株式評価損	479,999	1,876,839
税引前当期純損失(△)		△1,556,084
法人税、住民税及び事業税		△112,980
法人税等調整額		△398
当期純損失(△)		△1,442,705

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	2,538,000	1,110,552	7,958,402	9,068,955	311,762	311,762	△5,262	11,913,456
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△162,887	△162,887		△162,887
当期純損失(△)					△1,442,705	△1,442,705		△1,442,705
自己株式の取得							△36	△36
新株予約権の発行								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,605,593	△1,605,593	△36	△1,605,630
当 期 末 残 高	2,538,000	1,110,552	7,958,402	9,068,955	△1,293,830	△1,293,830	△5,299	10,307,825

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	—	11,913,456
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△162,887
当期純損失(△)		△1,442,705
自己株式の取得		△36
新株予約権の発行	18,594	18,594
当期変動額合計	18,594	△1,587,036
当 期 末 残 高	18,594	10,326,419

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サノヤスホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

サノヤスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 一 男 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サノヤスホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

サノヤスホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 桐野 恭 至 ㊟

常勤監査役 松田 武 郎 ㊟

監査役（社外監査役）平野 豊三郎 ㊟

監査役（社外監査役）中尾 誠 ㊟

監査役（社外監査役）山田 茂 善 ㊟

(注) 監査役 平野豊三郎、中尾 誠及び山田茂善は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

当社は当期、繰越利益剰余金の欠損として、1,293,830,558円を計上しており、この欠損を填補し早期に財務体質の健全化を図るため、次のとおり、その他資本剰余金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に充当することについてご承認をお願いしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,293,830,558円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,293,830,558円

2. 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応した配当を維持、継続することを基本方針としております。

安定的な配当の継続及び今後の事業展開並びに当期業績及び財務状況等を総合的に勘案し、第6期の期末配当は、その他資本剰余金を配当原資として、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円、総額162,887,010円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月26日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	う え だ たかし 上 田 孝 (昭和27年7月25日生)	<p>平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長</p> <p>平成17年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長</p> <p>平成18年4月 同行常務執行役員</p> <p>平成19年5月 SMBCセンターサービス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成20年5月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 副社長執行役員</p> <p>平成20年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐</p> <p>平成21年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成23年10月 当社代表取締役社長【現任】</p> <p>平成24年1月 サノヤス造船株式会社代表取締役社長【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） サノヤス造船株式会社 代表取締役社長</p> <p>（取締役候補者とした理由） 長年にわたり当社取締役社長として経営を牽引しており、企業経営に関わる豊富な経験と実績を活かして、当社グループのさらなる発展に貢献できることが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	83,665株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	やま もと しゅう へい 山 本 周 平 (昭和26年10月3日生)	<p>昭和49年4月 佐野安船渠株式会社（現サノヤス・ラ イド株式会社）入社</p> <p>平成13年4月 同社水島製造所設計室船舶設計部部長</p> <p>平成16年6月 同社水島製造所設計室船舶設計部部長</p> <p>平成19年6月 同社執行役員水島製造所副所長兼設計 室長</p> <p>平成20年4月 同社執行役員船舶鉄構事業本部船舶事 業部長兼新造船営業部長</p> <p>平成22年4月 同社執行役員船舶営業本部副本部長 兼新造船営業部長</p> <p>平成23年4月 同社常務執行役員船舶技術本部長</p> <p>平成23年10月 サノヤス造船株式会社取締役</p> <p>平成24年1月 同社取締役常務執行役員技術開発本部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役</p> <p>平成26年4月 当社取締役専務執行役員経営革新プロ ジェクト担当</p> <p>平成27年4月 当社取締役専務執行役員企画部副担当</p> <p>平成28年4月 当社取締役専務執行役員企画部担当兼 レジャーグループ担当</p> <p>平成29年4月 当社代表取締役専務執行役員企画部担 当兼システム企画部担当兼レジャーグ ループ担当【現任】</p> <p>平成29年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役専務 取締役社長補佐兼システム企画部担当 【現任】</p> <p>(重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由) 多角的な事業を行う当社において様々な業務に携わっ ており、その豊富な経験と実績を活かして取締役会の 構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での 職務遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者と いたしました。</p>	22,760株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	きた がわ おさむ 北 川 治 (昭和33年4月8日生)	<p>平成17年6月 株式会社三井住友銀行ときわ台法人営業部長</p> <p>平成18年10月 同行企業情報部上席推進役</p> <p>平成19年4月 同行企業情報部部长</p> <p>平成22年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 経理部理事兼企画部理事</p> <p>平成23年4月 同社執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長</p> <p>平成23年6月 同社取締役執行役員経理部副担当兼企画部経営戦略室長</p> <p>平成23年10月 当社取締役執行役員経理部副担当兼企画部副担当兼経営戦略室長</p> <p>平成24年6月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当兼経営戦略室長</p> <p>平成25年4月 当社取締役常務執行役員企画部担当兼経理部副担当</p> <p>平成26年4月 当社取締役常務執行役員総合企画部担当兼経理部副担当兼陸上・レジャー・サービス事業グループ担当兼経営革新プロジェクト副担当</p> <p>平成27年4月 当社取締役専務執行役員経理部担当兼企画部担当兼企画部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役専務執行役員総務部担当兼法務部担当兼経理部担当兼システム企画部担当兼企画部副担当兼陸上グループ担当</p> <p>平成29年4月 当社代表取締役専務執行役員総務部担当兼法務部担当兼経理部担当兼ものづくり・安全推進部担当兼陸上グループ担当兼システム企画部副担当【現任】</p> <p>平成29年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役専務取締役総務部担当兼法務部担当兼経理部担当兼財務部担当兼システム企画部副担当【現任】</p> <p>(重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由) 経理、経営企画等の業務や経営に携わっており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者としたしました。</p>	15,421株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	くらもち たか よし 倉持 貴好 (昭和27年7月26日生)	平成17年4月 住友重機械マリンエンジニアリング株 式会社製造本部設計部部長 平成19年6月 同社営業開発本部プロセスオーナー 平成25年3月 サノヤス造船株式会社入社 執行役員技術開発本部副本部長兼設計 本部副本部長 平成25年10月 同社常務執行役員技術開発本部副本部 長兼設計本部副本部長 平成26年4月 同社常務執行役員技術本部長 平成26年6月 当社取締役【現任】 平成29年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役専務 取締役技術本部長【現任】 (重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役 (取締役候補者とした理由) 造船事業の設計・技術開発に長年携わっており、その 豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行 の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機 能及び監督機能の強化が期待できるため、引き続き取 締役候補者といたしました。	19,769株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	まつもと ひろ ゆき 松本裕之 (昭和29年6月2日生)	<p>昭和50年4月 佐野安船渠株式会社（現サノヤス・ライド株式会社）入社</p> <p>平成19年6月 同社水島製造所工作部長</p> <p>平成22年4月 同社水島製造所管理部長</p> <p>平成23年4月 同社執行役員水島製造所管理部長</p> <p>平成23年6月 同社執行役員水島製造所副所長兼管理部長</p> <p>平成24年1月 サノヤス造船株式会社執行役員水島製造所副所長兼管理部長</p> <p>平成25年10月 同社執行役員水島製造所副所長兼工作部長</p> <p>平成26年4月 当社執行役員総合企画部副担当（造船）兼経営革新プロジェクト副担当</p> <p>平成26年4月 サノヤス造船株式会社執行役員水島製造所副所長</p> <p>平成27年4月 同社常務執行役員製造本部水島製造所長兼品質保証部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役</p> <p>平成29年4月 当社取締役常務執行役員人事部担当【現任】</p> <p>平成29年4月 サノヤス造船株式会社常務取締役製造本部長兼人事部担当【現任】</p> <p>（取締役候補者とした理由） 造船事業の製造に長年携わるとともに、当社グループの主力工場の組織運営を統括する立場を担ってきており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としたしました。</p>	10,918株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	こ じ ま た か お 小 島 孝 夫 (昭和31年4月25日生)	<p>平成18年4月 株式会社三井住友銀行小石川法人営業部長</p> <p>平成20年4月 同行神田法人営業第二部長</p> <p>平成22年4月 同行監査部上席考査役</p> <p>平成23年2月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 陸上営業本部副本部長「東京駐在」</p> <p>平成24年1月 同社常務取締役</p> <p>平成26年4月 当社執行役員総合企画部副担当（陸上・レジャー・サービス事業）兼経営革新プロジェクト副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長</p> <p>平成27年3月 株式会社大鋳代表取締役社長</p> <p>平成27年4月 当社常務執行役員企画部副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役常務執行役員企画部副担当兼東京中央支社長兼東京中央支社総務部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役常務執行役員東京中央支社長兼東京中央支社総務部長【現任】</p> <p>平成28年6月 サノヤス建機株式会社代表取締役社長【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） サノヤス建機株式会社 代表取締役社長</p> <p>（取締役候補者とした理由） 陸上事業の経営に携わっており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	8,216株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	わた なべ よし のり 渡 邊 義 則 (昭和32年4月29日生)	昭和57年4月 住友重機械工業株式会社入社 平成18年9月 株式会社セブンオーシャンズ入社 平成23年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド株式会社)入社 船舶営業本部新造船営業部専任部長 平成24年1月 サノヤス造船株式会社船舶営業本部新造船営業部専任部長「水島駐在」 平成25年4月 同社船舶営業本部新造船営業部長 平成26年4月 当社執行役員東京支社長兼東京支社総務部長 平成27年4月 当社常務執行役員東京支社長兼東京支社総務部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員東京支社長兼東京支社総務部長【現任】 平成29年4月 サノヤス造船株式会社常務取締役船舶営業本部長【現任】 (取締役候補者とした理由) 造船事業の営業に長年携わっており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、当社グループのさらなる発展に貢献することが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。	5,261株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> なかとう たつ し 中藤達志 (昭和29年11月6日生)	昭和50年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ライド株式会社)入社 平成20年4月 同社水島製造所設計室船舶設計部長 平成21年4月 同社水島製造所設計室生産情報部長 平成24年1月 サノヤス造船株式会社設計本部船舶設計部長 平成24年4月 同社執行役員設計本部船舶設計部長 平成26年4月 同社執行役員技術本部副本部長 平成28年4月 同社常務執行役員技術本部副本部長兼システム企画部副担当 平成28年6月 同社取締役常務執行役員技術本部副本部長兼システム企画部副担当 平成29年4月 同社常務取締役技術本部副本部長【現任】 (取締役候補者とした理由) 造船事業の設計・技術開発に長年携わっており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、新たに取締役候補者いたしました。	5,929株
9	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> だてあきと 伊達章人 (昭和31年9月30日生)	昭和54年4月 ワタナベ工業株式会社入社 平成2年1月 株式会社サノヤス(現サノヤス・ライド株式会社)入社 平成18年6月 同社資材部長 平成24年4月 サノヤス造船株式会社資材部長 平成25年4月 同社執行役員資材部長 平成28年4月 同社常務執行役員資材部担当 平成28年6月 同社取締役常務執行役員資材部担当 平成29年4月 同社常務取締役資材部担当【現任】 (取締役候補者とした理由) 造船事業の資材調達に長年携わっており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、新たに取締役候補者いたしました。	13,010株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	<p style="text-align: center;"> 社外 独立 </p> <p style="text-align: center;"> たにぐちてつろう 谷口哲郎 (昭和25年10月5日生) </p>	<p>平成8年1月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）姫路支店長</p> <p>平成10年4月 同行関連事業部長</p> <p>平成14年12月 同行関連事業部長兼株式会社三井住友フィナンシャルグループグループ事業部長</p> <p>平成15年6月 同行常任監査役</p> <p>平成16年6月 SMBCファイナンスサービス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成18年4月 銀泉株式会社非常勤監査役</p> <p>平成18年5月 株式会社レナウン常勤監査役</p> <p>平成21年5月 東西建築サービス株式会社代表取締役社長</p> <p>平成26年6月 当社社外取締役【現任】</p> <p>（社外取締役候補者とした理由） 企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>	1,551株
11	<p style="text-align: center;"> 社外 独立 </p> <p style="text-align: center;"> もりしげお 森 薫 生 (昭和29年9月26日生) </p>	<p>昭和57年4月 弁護士登録（現在に至る）</p> <p>昭和63年1月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士</p> <p>平成11年4月 森薫生法律事務所（現高麗橋中央法律事務所）開設（現在に至る）</p> <p>平成17年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）仮監査役</p> <p>平成17年6月 同社社外監査役</p> <p>平成23年10月 当社社外監査役</p> <p>平成23年10月 サノヤス造船株式会社社外監査役</p> <p>平成27年6月 当社社外取締役【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） 高麗橋中央法律事務所所長（弁護士） 株式会社関西スーパーマーケット 社外取締役監査等委員 岩井コスモ証券株式会社 社外監査役</p> <p>（社外取締役候補者とした理由） 弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>	10,699株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
12	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 5px;"> 新任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;">みなみ ち え こ 南 知 恵 子 (昭和35年9月17日生)</p>	<p>昭和63年6月 米国ミシガン州立大学大学院コミュニケーション学科修士課程修了</p> <p>平成4年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程前期課程修了</p> <p>平成5年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程後期課程退学</p> <p>平成16年4月 神戸大学大学院経営学研究科 教授 [博士(商学)](現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 神戸大学大学院経営学研究科 教授</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 大学教授としての専門的な知識と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、多様な価値観を踏まえた議論への寄与が期待できるため、新たに社外取締役候補者いたしました。</p>	0株

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 谷口哲郎氏、森 薫生氏及び南 知恵子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 谷口哲郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
 4. 森 薫生氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、3年9カ月であります。
 5. 谷口哲郎氏及び森 薫生氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、南 知恵子氏につきましても、同氏の選任が可決された場合には、当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げる最低責任限度額となります。
 6. 谷口哲郎氏、森 薫生氏及び南 知恵子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。谷口哲郎氏及び森 薫生氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。また、南 知恵子氏につきましても、同氏の選任が可決された場合には、独立役員とする予定です。
 7. 南 知恵子氏は職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は西岡知恵子氏であります。
 8. 所有する当社株式の数には、平成29年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役桐野恭至氏及び平野豊三郎氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本監査役候補者は、監査役桐野恭至氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <p>まえ の よし たか 前 野 嘉 孝 (昭和27年5月30日生)</p>	<p>昭和51年4月 佐野安船渠株式会社（現サノヤス・ライド株式会社）入社</p> <p>平成16年6月 同社水島製造所設計室生産情報部長 平成19年4月 同社水島製造所設計室生産情報部長兼システム開発チーム部長</p> <p>平成20年4月 同社水島製造所設計室長兼生産情報部長兼システム開発チーム部長</p> <p>平成21年4月 同社執行役員水島製造所設計室長兼システム開発チーム部長</p> <p>平成22年4月 同社執行役員設計本部長 平成24年1月 サノヤス造船株式会社執行役員設計本部長</p> <p>平成24年6月 同社取締役常務執行役員設計本部長 平成26年4月 当社常務執行役員社長補佐「技術フェロー」</p> <p>平成26年4月 サノヤス造船株式会社取締役常務執行役員技術本部副本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員社長補佐「技術フェロー」</p> <p>平成29年4月 当社取締役【現任】 平成29年4月 サノヤス造船株式会社取締役【現任】</p> <p>（監査役候補者とした理由） 平成26年より当社取締役に就任し、当社グループの事業全般を深く理解するとともに、健全かつ適切な企業経営に必要な知識と経験を有しており、監査役としての職務の適切な遂行が期待できるため、新たに監査役候補者いたしました。</p>	<p>20,771株</p>

- (注) 1. 前野嘉孝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、平成29年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ひらのとよさぶろう 平野豊三郎 (昭和23年4月25日生)	平成12年6月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）常任監査役 平成14年12月 同行監査役、株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役 平成17年6月 三井住友銀リース株式会社（現三井住友ファイナンス&リース株式会社）常任監査役 平成18年6月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）社外監査役 平成23年10月 当社社外監査役【現任】 平成23年10月 サノヤス造船株式会社社外監査役 （補欠監査役候補者とした理由） 当社及び他社において監査役として長年の経験を有し監査業務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。	34,785株

- (注)
1. 平野豊三郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 平野豊三郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 平野豊三郎氏は現在当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。
 4. 平野豊三郎氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年9カ月であります。
 5. 平野豊三郎氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げる最低責任限度額となります。
 6. 平野豊三郎氏が社外監査役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
 7. 所有する当社株式の数には、平成29年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

以上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきませう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって、複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、下記の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

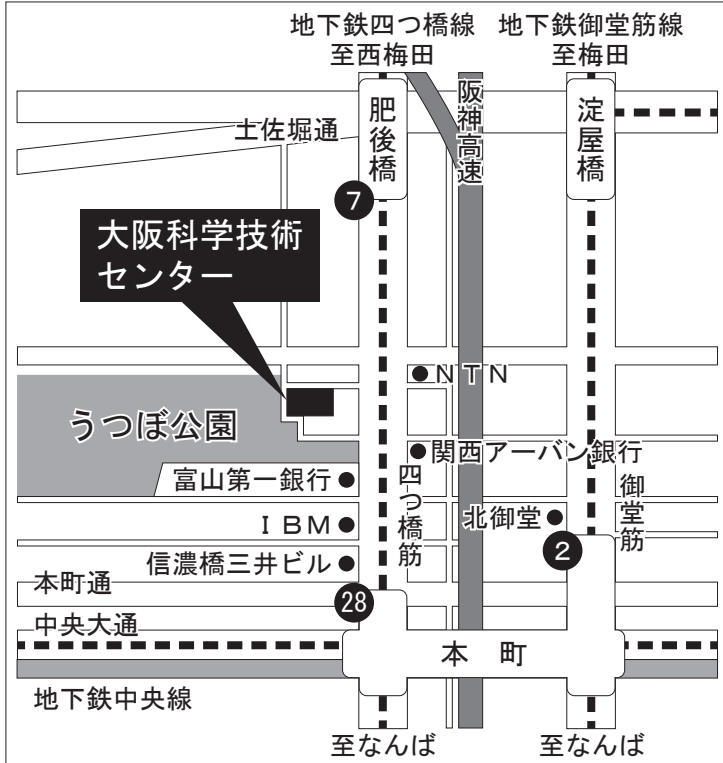
三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

会場ご案内図

(会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようにご注意ください。)

会場：大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター
8階「大ホール」



- 市営地下鉄／四つ橋線「本町駅」(28番出口)から徒歩約5分
御堂筋線「本町駅」(2番出口)から徒歩約8分
四つ橋線「肥後橋駅」(7番出口)から徒歩約6分

*ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

